

岩沼市長 殿

岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付請求書

岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付事業実施要綱第6条に基づき、次のとおり請求いたします。
 なお、補足給付の審査及び支払いにあたり、次の事項に同意します。

1. 岩沼市が保有する住民情報、課税情報及び生活保護受給情報を閲覧すること。
2. 補足給付の対象となる実費徴収費用の請求・支払い状況を岩沼市が特定子ども・子育て支援施設に確認すること。

フリガナ			郵便番号	
申請者 (保護者)	申請者住所		(電話番号)	
フリガナ	児童 生年 月日	年 月 日	施設名	
児童氏名				
対象 経費名	食事の提供に要する費用（副食材料費）（月額上限額4,700円）			
対象区分	(1) 施設等利用給付認定保護者及び当該施設等利用給付認定保護者と同一世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額が77,101円未満			
	(2) 第3子以降			
	(3) 市町村民税を課されないものに準ずる。			
期別	支払額		請求額	
	支払額 (A)	うち 対象経費 (B)	(B)と月額上限額のうち いずれか少ない額(C)	期別
月分	円	円	円	月分
月分	円	円	円	月分
月分	円	円	円	月分
月分	円	円	円	月分
請求額合計 (C)の合計額)		金 _____ 円 (_____ 年 月分～ _____ 年 月分)		

給付の支払の際は、次の口座に振り込んでください。

金融 機関名	銀行 金庫	本店・本所 支店・支所 出張所	普通 当座	店コード
	組合 農協			
口座番号	フリガナ			
	口座 名義人			

申請書には、裏面の書類を添付してください。

【添付資料】

実費徴収に係る領収書の他、次に掲げる書類を添付してください。

I 補足給付事業対象通知書をお持ちの方

1. 岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付事業対象通知書写し

II 補足給付事業対象通知書をお持ちでない方

1. 対象区分が(1)の場合

- (1) 請求期間が4月～8月で請求月が属する年の前年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の前年1月1日を賦課年度とする市町村民税所の課税内容が分かる証明書
- (2) 請求期間が9月～12月で請求月が属する年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の現年1月1日を賦課年度とする市町村民税の課税内容が分かる証明書
- (3) 請求期間が1月～3月で請求月が属する年の前年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の前年1月1日を賦課年度とする市町村民税の課税内容が分かる証明書

2. 対象区分が(2)の場合

- (1) 申請児童が第3子以降に該当するか分かる書類（兄弟の在園証明書等）

3. 対象区分が(3)の場合（市町村民税が免除された方）

- (1) 請求期間が4月～8月で請求月が属する年の前年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の前年1月1日を賦課年度とする市町村民税が免除されたことが分かる証明書
- (2) 請求期間が9月～12月で請求月が属する年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の現年1月1日を賦課年度とする市町村民税が免除されたことが分かる証明書
- (3) 請求期間が1月～3月で請求月が属する年の前年の1月1日現在の住所が岩沼市外だった場合
 - ① 父母又は父母以外の生計中心者の前年1月1日を賦課年度とする市町村民税が免除されたことが分かる証明書

4. 対象区分が(3)の場合（生活保護を受けている方）

- (1) 生活保護受給者証写し又は受給証明書

5. 対象区分が(3)の場合（里親の方）

- (1) 小規模住居型児童養育事業を行う者であることが分かる書類又は里親であることが分かる書類